

様式3 【物・文化財・風景など実体のあるもの】

ふくしまの森林文化調査カード

県 HP公開 (可) 否)

区分	1. 森づくり 2. 森の恵み 3. 森と技 4. 森と暮らし 5. 森の文化財 6. 森の風景	
分野 (ふりがな)	(分野) 伝統工芸	(ふりがな) でんとうこうげい
地域独特の呼び方	—	—
タイトル	会津の漆工芸	
伝承地域	会津若松市	
由来 (年代)	(いつ、どこで、誰によって起こり、どのようにして現在まで (いつまで) 伝えられてきたか) 会津において本格的に漆工芸が作られるようになったのは、天正 18 年 (1590) 蒲生氏郷が会津の領主となった時に、近江の国日野 (滋賀県) から木地師や漆塗りの職人を呼び寄せ、地場産業の振興策として奨励したことに始まる。	
内 容	(内容と共に、行事・祭りの場合は実施の時期、郷土料理の場合レシピなども) 会津漆器は素地 (木地)、塗り、加飾 (蒔絵など) の工程を、それぞれ専門の職人の分業によって作られる。 木材から作り出す素地は漆器の骨子であり、数百年を経ても割れずに丈夫で、手に持った時の形の良さ、適度の厚さと重さなど素晴らしい漆器を作るには素地作りが重要となる。 漆塗りは下地から上塗りまでの工程があり、良い漆器を製造するには、下地作りが最も重要となり、漆器製造の根幹をなす。上塗りは技法的に花塗と蠟色塗りがあるが、黒漆或いは彩漆 (いろうるし) を塗って乾固したまま仕上げたものが花塗で、会津塗の最大の特徴である。塗り肌になめらかさがあり潤いのある光沢が表現され、使うものに癒しを与える。加飾は、蒔絵、沈金などの技法により美しい模様が地塗りに加えられるもので、会津塗の特徴でもある。 会津漆器は、明治期においては生産量が全国一だった。	
大きさ・材質	(大きさ: 緑の文化財、巨木、建造物など スケールが情報として有用なもの) —	(材質) —
見 頃	(緑の文化財、巨木など特定の時期に見頃が訪れるもの。) —	
交通アクセス	—	
文化財等の指定状況	国指定伝統的工芸品 (昭和 50 年 5 月 10 日) 福島県伝統的工芸品 (平成 9 年 3 月 31 日)	
合わせ先	会津若松市教育委員会	電話 0242-39-1305

【フリーフォーマット】



丸物の上塗（うわぬり）



角物(板物)の上塗



蒔絵は漆で絵を描き、その上に金銀粉や色粉を蒔きつける。



漆絵は、筆を使って彩漆(いろうるし)で絵を描く。



沈金は細かい刃物で文様を彫り、その溝に金箔を刷り込む。

(写真 会津漆器協同組合)